

点検・評価報告書（生産工学研究科）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
(1)・(2)、掲載していない理由は不明、令和8年度大学院履修要覧に掲載予定
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【問題点】

大学院履修要覧に一部未掲載の情報があるため、対応が必要である。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、P D C Aサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

生産工学研究科の内部質保証体制は、大学院内部質保証推進委員会が、自己点検・評価委員会及び大学院検討委員会からの報告を受け、活動内容を把握し、自己点検・評価及び認証評価結果を中心に改善・改革すべき事項について検証・改善・改革を促し、その結果を専攻主任会議、大学院分科委員会へ報告する体制となっている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

大学院検討委員会と教学 I R室が連携し、検証を行っているが、検証方法を現在検討している。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

令和4年度より、「カリキュラムの内容、学修方法、学習支援又は学修効果」、「入学者の選抜」について、外部点検・評価を実施している。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部点検・評価の結果については、学部執行部への報告を行っている。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、J A B E E認定を受審する予定があれば記述してください。

令和6年度中にJ A B E E認定の新規審査を受審予定である。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

学生からの意見を取り入れるため、「授業評価アンケートの実施」を行っている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

- 全ての項目が更新されている。
 一部の項目が更新されていない。
 その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

生産工学部教学 I R 室を設置し，教育・研究の改善・改革に生かすべく，本研究科の教学に

関する情報、資料の収集及び分析を行う。この分析結果に基づき、大学院検討委員会から、その下部組織に当たるカリキュラムWG、広報WG、FD・入試WG及び将来検討WGから成る組織は、各WGからの自己点検・評価結果を受けて、大学院検討委員会が、専攻等の改編計画等の立案を行うことで、内部質保証システムを有効に機能させている。

令和2年度に実施した三つの方針の点検・評価に基づき、令和4年度カリキュラム改定において、生産工学系の専攻横断科目の拡充を行った。

2 長所・特色・問題点

特になし

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

「大学院検討委員会」にて、3つの方針の点検・評価を行い、社会的要請と照らし合わせて、学科の改組、新設及びカリキュラム改正の必要性の検討を行っている。それに向けて、「大学院検討委員会」にて、FD研修会を実施し、学問の動向や社会的要請の取組の把握を行っている。

2 長所・特色・問題点

特になし

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

⑳ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

㉑ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

㉔ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑳ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

整合している。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

編成されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉒ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

明示されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉓ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
 一部の項目について取り組んでいない。
 上記以外の事項について取り組んでいる。
 その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑳ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉑ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉒ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

- 行っている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉓ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[研究指導計画について]（修士・博士課程）

㉔ 研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。

明示していない。

その他回答

④ 研究指導計画には、入学から学位取得までの研究指導の方法、内容及びプロセスを明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

学習成果の測定を各専攻における修士論文指導の中で実施している。博士前期課程の修士論文は、各専攻が主催して修士論文発表会を行い、発表者及び参加者により、最終試験を兼ねる質疑応答がなされている。さらに博士前期課程修了予定者に対して、授業、研究指導及び成果の外部発表に関するアンケートを実施し、満足度・課題等の把握を行っている。

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

上記で把握した内容を「大学院検討委員会」にて検証を行い、その結果を改善に結びつけている。

[学位論文審査基準について] (修士・博士課程)

④⑤ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

■公表している。

公表していない。

その他回答

④⑥ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。

明示していない。

その他回答

④⑦ 学位論文審査基準には、以下の項目が明示されていますか。

(1) 学位論文が満たすべき水準

(2) 審査体制

(3) 審査方法（項目）

[自己評価]

全ての項目を掲載している。

一部の項目を掲載していない。

その他回答

[特定課題研究審査基準]

(修士課程：芸術学研究科，理工学研究科建築学専攻，生産工学研究科建築工学専攻のみ)

④⑧ 特定課題研究審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

公表している。

公表していない。

現状まだ、特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく、基準を制定していなかったため。令和6年度中に特定課題研究審査基準を制定し、ホームページへ掲載する。

その他回答

④⑨ 特定課題研究審査基準を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

明示している。

明示していない。

現状まだ、特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく、基準を制定していなかったため。令和6年度中に特定課題研究審査基準を制定し、大学院要覧へ掲載する。

その他回答

⑤⑩ 修士課程修了に当たり、修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

博士前期課程においても、現状まだ、特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく、基準を制定していなかったため。令和6年度中に特定課題研究審査基準を制定する。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組

んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤1 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及び教育内容・方法の改善について，大学院独自の教育方法の改善として，FD研修会を定期的実施している。

⑤2 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

「修了生アンケート」の結果を「大学院検討委員会」にて，集計結果を報告し，各専攻にて，改善を行っている。

⑤3 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を基に，「大学院検討委員会」を中心として，FD研修会での改善テーマを確認している。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

特定課題研究審査基準が制定されていないため，制定が必要である。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤④ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
- 設定していない。
- その他回答

⑤⑤ 入学者の受入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

生産工学研究科では、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していない。

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

研究科・課程	入学定員充足率の5年平均	収容定員充足率
--------	--------------	---------

	(令和2年度～令和6年度)	(令和6年度)
生産工学研究科（博士前期課程）	1.20	1.28
生産工学研究科（博士後期課程）	0.31	0.29

㉞ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

博士後期課程の進学者を増やすため，社会人及び学内進学者向けに博士後期課程進学啓発ポスターを作成し，案内した。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㉟ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証及び改善・向上については，大学院検討委員会が中心となり，委員会に設置している大学院入学試験検討ワーキングなどでの検討を経て，専攻主任会議で常時検討・審議され，さらに大学院分科委員会に上程し審議している。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

博士後期課程進学者の確保が課題として残っている。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守，教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

<ul style="list-style-type: none"> ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化 ▶教員の資質向上 ▶その他、学部等として重視するポイント <ul style="list-style-type: none"> ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。 ・TA、SA又はGSAを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。
--

<p>(修士・博士課程)</p> <p>⑥③ 各専攻における研究指導教員数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての専攻において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の専攻において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>

<p>(修士・博士課程)</p> <p>⑥④ 各専攻における教授数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての専攻において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の専攻において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>

<p>(修士・博士課程)</p> <p>⑥⑤ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての専攻において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の専攻において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
--

<p>⑥⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。</p> <p>時間割作成の際に、学科・系内で過度な授業負担とならないよう調整を行っている。</p>

<p>⑥⑧ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。</p> <p>教員は主に教育と研究の視点から、職員は主に財政や諸規定等に基づいた視点から教育研究活動を行っている。また、企画立案等について検討を行っている各委員会において、教員の委員に加え事務執行部や所管課長が委員として参加し、委員会を運営することで協働・連携を行うとともに責任の明確化を図っている。</p>

<p>⑥⑨ TA、SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。</p>
--

各専攻において、TAの勤務に学部学生の教育指導である旨の指導を行い、授業内の実験・演習の準備、授業内の質問対応及び課題の添削・指導の業務をさせている。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦ 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

現在、研究科専任の教員は在籍しておらず、原則として学部専任教員の中から兼務する形で選任されている。選任に当たっては「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき、人事委員会及び大学院教員資格審査委員会にて研究業績等の適性を確認し、担当会議、専攻主任会議及び大学院分科委員会の議を経て決定している。

⑧ 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

その他回答

⑨ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の平均年齢は53歳となっている。その内訳は26歳～35歳が0名（0%）、36歳～45歳が23名（19.8%）、46歳～55歳が49名（42.3%）、56歳～65歳が44名（37.9%）である。46歳～55歳が最大のボリュームゾーンとなっており、学部と比較すると年齢構成に偏りが生じている。その理由として、大学院の担当教員になるには、その専門性から求められる教育実績及び研究業績等が多いため、学部教員よりも年齢が上がる傾向にある。年齢構成が偏らない取組として、専攻毎に毎年度実施している学部長（研究科長）及び学部次長との面談の際に、年齢構成表も併せて作成しており、年齢構成に偏りがないように採用計画を立てている。

⑩ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の男女比は約10：1（116名中、男106名、女10名）という偏った状況にある。その要因は学部と同様であるため、女子学生の大学院への進学率を上げることが求められる。そのため、ダイバーシティ推進委員会を中心に「ダイバーシティ推進行動計画書」を策定し、短期・中期・長期計画を基に女子学生獲得に向け取り組んでいるところである。

また、実行済みの取組として令和6年8月に講義棟である37号館に残る和式トイレを全て洋式トイレへ改修した。

⑦④ 大学院担当教員の資格審査基準は、大学院設置基準第9条第1項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

[自己評価]

ふさわしい内容である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑦⑤ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教育課程及び教育内容・方法の改善について、大学院独自の教育方法の改善として、FD研修会を定期的実施している。

⑦⑥ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学部FDとの差別化の一つとして、最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのFDが考えられる。その教育研究の改善のためには、教員として直近の論文等を有する必要がある。本研究科では、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき、博士前期課程及び後期課程の指導教員は、3年ごとに研究業績を提出するなど、その都度、能力・資質の向上を図っている。

⑦⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に研究業績の審査に関する条項（第7条第1項から第4項）を設け、大学院担当教員の教育・研究の実績等を定期的確認しており、特に業績の芳しくない教員に対しては、専攻主任が同席の下、研究科長が面談を行い、当該教員に改善を促している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㊦ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

毎年度教員採用や昇格を検討する際に、教員執行部が各専攻主任から現場状況を踏まえた人事等の要望を聴取した上で、教員執行部や事務局執行部等で構成される人事委員会において、人数・年齢・性別等のバランスも含め、各学科が継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検している。一例として、教員採用について、研究科全体の教員組織状況を把握しながら、入学者数などの動向を踏まえ、年度ごとに採用計画の見直しを図り、調整を行っている。

また、大学院検討委員会が中心になり、教員組織の適切性について検証している。教員組織編成の適切性を検討した結果、大学院検討委員会の権限では改善・向上が図れないと判断された場合は、当該案件の改善・向上に向けた取組について、研究科長及び大学院担当等が協議した上で、専攻主任会議、大学院分科委員会において審議し、改善・向上に向けた取組に関する決定を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部FDとの差別化の一つとして、最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのFDが考えられる。その教育研究の改善のためには、教員として直近の論文等を有する必要がある。本研究科では、「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき、博士前期課程及び博士後期課程の指導教員は、3年ごとに研究業績を提出するなど、その都度、能力・資質の向上を図っている。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・ 障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・ 学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・ 学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・ 学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
- ・ 学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・ 各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・ 上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉗ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各専攻にて，クラス担任を設定し，学修や学修計画に関する相談を受けている。また，キャンパス内に自習スペースを確保し，自主的に学習できる場所の提供を行っている。

㉘ 留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究指導科目にて，研究指導教員が履修及び成績を確認し，留年予定者及び留年者を把握している。これを基に学修指導を行っている。

㉙ 退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者は専攻のクラス担任に相談する制度になっており，そこで把握をしている。これに基づき，学修面・生活面の相談を行い，対応している。

㉚ 留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者や退学希望者を減少の取組として、入学初年度から研究指導科目を設置し、常に研究指導教員が把握できるような体制を整えている。

[修学支援（経済面）]

⑧③ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業中や課外活動中の事故については、「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」に基づき、治療費を給付している。学生食堂で栄養に配慮した食事を安価に提供するほか、食育を兼ねた 50 円朝食、自動販売機飲料品の値引き販売、パソコンソフトの無償使用、購買での各種割引、学内 Wi-Fi 及びネットワークプリンター（年間使用枚数上限 500 枚）の無料使用などのサービスを提供している。

[生活支援]

⑧④ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

所属する研究室内外でコミュニケーションを取っている。外国人留学生には、年 2 回の交流企画、グーグルクラスルームを利用したコミュニティや外国人留学生同士の交流サークルなどの場を提供している。

[進路支援]

⑧⑤ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課主催の各種就職支援プログラムを従前の内容を見直し内容を一新した上で、6 月から開催した。公務員試験対策講座を含む各種就職プログラムには大学院学生も参加することが可能である。学生が主体的に進路を選択し、自身でキャリアを切り拓くキャリア教育・キャリア形成支援体制を展開できるよう拡充する。

[その他支援]

⑧⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

特になし

[学生の基本的人権の保障]

⑧⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害に関する学生用・教職員用のリーフレットをそれぞれ配布し、周知を行っている。「人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき、学生支援室のコーディネーターを窓口として、人権侵害を受けた学生の保護・相談に対応し、問題解決に向けて、関係各所との連携、調整を行っている。ハラスメント行為の内容等、

学科との連携及び調整が困難あるいは適当ではない案件の対応については、学生課から議題を上程し、学生事故等調査委員会で審議している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㊸ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援については、日本大学生産工学部学生支援センター（学生課・学生支援室）が①学生生活支援（サークル活動・学部祭・奨学金等）、②障がい学生支援（修学支援等）、③国際学生支援、④キャリア支援、⑤ボランティア活動支援（無償ボランティア）、⑥健康科学支援（保健・カウンセラー等）、⑦大学内バリアフリー化の促進、⑧各支援計画のコーディネート、⑨その他センターの目的達成に必要な事業の実施決定・総括を通じて点検・評価し、学生生活委員会・障がい学生支援委員会・学務委員会（教務課）・就職指導委員会（就職指導課）と連携の上、必要な改善を行っている。

主な事例として、耐震基準を満たしていないことから武道場を閉鎖したため、活動場所を失ったサークル団体に対して、学外施設使用料の補助を行った。また、各種ハラスメント行為に関する対応について、適切かつ速やかに問題解決に至れるように整理し教職員に周知した。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学生産工学部学生支援センターが複数の部署にまたがる学生支援に関わる情報を有機的につなげ、学生の成長プロセスを可視化している。また多様化、国際化する現代社会において、障がいの有無、文化的相違にかかわらず、学生が不自由なくキャンパス・ライフを送り等しく尊重される環境形成を図っている。障がいのある学生への合理的配慮を踏まえ、障がいのある学生への学修支援及び学生生活支援を学生支援室が中心となり行っている。

【問題点】

多領域対応型の学生支援組織が求められる昨今、学生支援の利用者（学生）にとっての利便性という観点から、更なる総合的なサポート体制やワンストップサービスの構築に加えて、支援機能の連携強化や合理化、効率化が求められている。

基準 8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環

境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境や I C T 機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

校舎建替えや耐震補強工事に合わせて検討を行うとともに、必要に応じて順次、環境整備に向けて実行していく予定である。

その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

92 学生や教員に対し、ネットワーク環境や I C T 機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については、まず有線ネットワークについてキャンパス間及び建屋間を 2 Gbps にて、建屋内はどの部屋でも 1 Gbps の接続速度にて利用可能に整備済みであり、無線ネットワークについてはアクセスポイントを約 450 台取り付け、既にキャンパス内は屋内のどこにいても利用可能に整備済みであるが、著しく進化していくアクセスポイントの規格に順次対応させていくため、整備後も最新規格(Wi-Fi6 対応)のアクセスポイントへと計画的に交換している。

その他 I C T 環境については、全学生にノート P C の携行を必須とし、コンピュータを自身の道具として自在に扱えるように学生を育成するため、上記のとおりキャンパス内のどこにいても Wi-Fi を利用可能に整備していることに加え、授業で必要なアプリケーションを無償提供し、また両キャンパスに I C T に関する様々な相談に直接対応するためのサポート拠点を設置して学生を支援している。さらに、学内ネットワークをいつでも安心して利用できるように、

ネットワーク内に攻撃や情報漏えい等の不審な通信がないか、外部のセキュリティ専門機関に24時間監視させている。

㉓ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために、図書館にラーニングコモンズを設置するとともに、専攻に学生ラウンジを設け、学生の学習する場所の提供を行っている。

㉔ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

入学時に「情報管理リーフレット」及び「科学の健全なために」を配布し、情報倫理と研究者として研究倫理の両方の側面から周知を行っている。

㉕ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

「日本大学生産工学部情報システム利用要項」と「生産工学部ネットワーク利用に関する要項」を整備し、不正使用をしないさせないIDの取扱いやパスワードの管理について、また、著作権、プライバシー、知的財産権の侵害や公序良俗などに反する行為をしないことについて定めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館生産工学部分館では、令和6年4月現在、固定資産図書212,810冊、うち学術雑誌1,415種類を所蔵し、令和5年度受入図書冊数は192冊、受入雑誌種類数は58種類である。この他にも、図書館に学習用消耗品図書を多数整備している。図書館以外では、研究用図書費から消耗品図書を購入し、各研究室で保管・利用されている。電子情報としては、全学で利用可能なタイトルと本学部で利用可能なタイトルを併せ、電子ジャーナル数28,432、データベース数65、電子ブック数31,822、電子新聞数1,306を整備し、利用に供している。また、できるだけ利用者のリクエストに応えるため、年2回、学生選書ツアーを実施して、大型書店で参加学生が選書した図書を購入しているほか、電子ブック試読サービスを実施して、試読期間中に利用が多かったものを中心に電子ブックを購入している。

図書館の施設としては、津田沼本館・実務分室とも無線LANを設置し、津田沼本館には学部共用ネットワークプリンターを設置して持込みのノートPCから印刷可能にするなど、学生

の学習に配慮した利用環境を整備している。さらに近年は、閲覧機の電源コンセント増設、照明のLED化、閲覧机天板改修、ラウンジチェア設置、雑誌架のリニューアル、閲覧室タイルカーペット敷設、書見台増設及び断熱ガラスフィルム貼付け等の改修を行って、利用者にとって居心地の良い空間になるようにしている。

㊦ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人，臨時職員：0人，派遣職員：1人，業務委託職員：0人

㊧ 図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館生産工学部分館は千葉工業大学図書館及び東邦大学メディアセンターと連携し、習志野三大学図書館として、所属する学生・教職員が相互に図書館を利用できるようにしている。その利用は、資料の閲覧だけでなく、希望者には利用証を発行して貸出しを行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

㊨ 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得のための支援について、研究報告書の発刊、研究成果発表支援、学術講演会の開催、研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流、リサーチ・センターの設置及び科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付を行っている。

研究報告書の発刊は、生産工学研究所規程に基づき年2回（6月・12月）研究報告を発刊している。

研究成果発表支援は研究報告に論文、研究ノート及び資料の研究成果を投稿し掲載が決定された本学部専任教員に対して、国内外へ研究成果を発表する際にかかる経費を対象として補助している。

学術講演会の開催は、教育の向上と研究の発展に寄与することを目的として、年1回（12月）に開催している。

研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流は、本学部における研究成果や優れた研究者の知的資源を有効に活用し、科学技術の分野における産業界、国・地方公共団体、各種研究機関との研究・技術の交流を推進するための窓口としての機能を果たし、もって本学部の研究活動の活性化及び地域産業界への貢献を目的として設置された研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展、アウトリーチ活動などを行っている。

リサーチ・センターの設置は、核となる研究の育成と継続的な研究の拠点の形成を目指して、生産工学研究所に設置されたリサーチ・センターにおいて、学際的、横断的領域の研究又は先進的、応用的研究を行っている。

科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付は、科学研究費補助金等受領者に対して、研究代表者は当該年度補助金（直接経費）の20%、研究分担者は当該年度補助金（直接経費）の10%、ただし交付を受ける科研費（研究課題）ごとに200万円を上限として特別研究費を交付している。

上記の各種支援を実施し、研究成果を積極的に発信して知的資産を社会に還元することで、委託・共同研究等を受け入れるとともに、研究者のモチベーションを高めて科学研究費補助金等の更なる獲得につなげることで、外部資金の獲得増加を図っている。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

研究者の研究時間の確保及び研究専念期間の保障等については、「生産工学部専任教員の授業担当時間並びに超過講義手当支給に関する内規」で標準授業担当時間数（毎週14時間）及び授業担当時間の制限（毎週20時間以内）を定め、研究者の研究時間を確保している。

⑩ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者を対象とする研究費の交付を行っている。具体的には、研究実施年度の4月1日現在で40歳未満の本学部専任教員に対して、生産工学に関する基礎、開発及び実用化を研究課題とする個人研究を対象として、採択件数を8件以内とし、高評価を受けた上位2件の研究課題1件につき100万円、その他の研究課題1件につき50万円を上限として若手研究者支援研究費を交付している。

⑩ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑩ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施している。コンプライアンス教育においては、「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス講習会」を実施し、同講習会の受講を義務付けるとともに、研究倫理教育においては、文部科学省推奨の研究倫理教育eラーニング「APRIN eラーニングプログラム」の受講を義務付け、研究活動において守るべき知識や技術を習得させている。また、学部ホームページ上で研究活動不正行為防止対策及び研究費不正使用防止対策についてまとめた内容を掲載し、常時閲覧できるようにするとともに、生産工学部研究費の取扱い手引に日本大学研究倫理ガイドライン、日本大学研究不正行為防止宣言等を掲載し、研究倫理の確立に努めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩④ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に係る事項を点検・評価する組織として研究委員会だけでなく生産工学研究所に研究所運営委員会を設置しており、研究委員会と研究所運営委員会が連携して、点検・評価を行っている。

点検・評価の結果、若手研究者の研究意欲の更なる向上を図る必要があるとして、若手研究者支援研究費の支給方法について、それまでの10件以内の研究課題1件につき一律50万円を支給する方法から、8件以内の研究課題に対して高評価を受けた上位2件以内の研究課題については1件につき100万円、その他の6件以内の研究課題については1件につき50万円を支給する方法に変更した。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究・技術交流センターを設置して産官との研究・技術交流を推進し、研究活動を活性化するとともに地域産業界に貢献している。また、学術講演会を開催して教育の向上と研究の発展に努めている。また、若手研究者を対象とする研究費の交付により優れた研究者を育成するとともに、科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付し、研究者のモチベーションの向上を図ることで、外部資金の獲得につなげている。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩⑤ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
特設サイトを開設していない。
その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理面での社会連携・社会貢献については、地域・社会貢献推進委員会を中心に点検・評価を行っている。その結果、改善・向上が図られた事例として、「ふなばし市民まつり」への出展協力、「習志野市の地域防災力向上に関する覚書の締結」による習志野市への防災協力及び「石川県との包括連携協定の締結」による石川県での生産実習の実施等を行った。

また、学生の社会連携・社会貢献については、学生支援センター運営ユニットが社会連携・社会貢献について計画を立てる段階でユニットの目的との関係を点検・評価し、計画を見直すことになっている。

さらに、研究面での社会連携・社会貢献については、研究所の運営活動の一環として研究所運営委員会で研究成果の社会への還元を目的として点検・評価を行っている。点検・評価の結果、研究成果を社会に還元するためのアウトリーチ活動として、「板橋区との連携に関する基本協定」により「板橋区史跡公園整備準備展覧会」にBMIを活用した高精細模型、動画等のVRコンテンツを作成・展示するとともに、来訪者へのプレゼンテーションを実施した。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

習志野市との包括的連携に関する協定により、学部所属の学生ボランティアとして登録し、協定により募集があるたびに、学生ボランティアを募り活動をしている。これまでに、市内にある谷津干潟でのアオサ除去活動やたばこのポイ捨て防止啓発運動のティッシュ配り等の実績がある。

【問題点】

「日本大学生産工学部ボランティアメンバー」を立ち上げ、各種ボランティア活動への参加を行っていたが、コロナ禍によって活動が中断したままになっている。活動再開に向け、一からメンバーを集めるとともに、ボランティア活動への積極的参加に向け、地域で必要とされている募集案内の周知が重要と考える。福祉・環境・地域・文化・国際などに分類し、学生個人が得意な分野や興味のある分野を見つけられるように紹介する。また、日本大学の部科校と連携することにより、学生が自宅近くでの活動を見つけられるように情報発信することや、さらに、ボランティ

ア活動に参加するメリットの広報活動、インセンティブを明確に示すことなども必要であると考えられる。ボランティア活動の参加に対する授業等欠席の問題については、実験・実習等があるため、継続して検討が必要である。

また、専門知識を有するボランティア・コーディネーターが配置できていないことが課題である。